

令和 2 年 9 月 7 日

社会福祉法人 拓心会  
理事長 島村 美由紀

社会福祉法人 拓心会は、次世代育成支援対策推進に基づき「一般事業主行動計画」を公表いたします。

### 社会福祉法人 拓心会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 9 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日までの 2 年 7 ヶ月

#### 2. 内容

目標 1：育児休業を 2 日間有給とする。

#### <対策>

- 令和 2 年 9 月 1 日～ 理事会にはかり検討する。
- 令和 2 年 9 月 1 日～ 育児・介護休業等規程を改定し、職員に周知、運用する。

目標 2：育児や介護をはじめ、様々な制約によって就業の継続ができなかった職員に対し、就業を可能とする短時間勤務制度を導入する。

#### <対策>

- 令和 2 年 9 月 1 日～ 理事会にはかり検討する。
- 令和 2 年 9 月 1 日～ 就業規則を改定し、職員に周知、運用する。